

※ 2回目からの更新講習は任意受講です。更新手続きだけで登録更新ができます。

平成23年度解体工事施工技士 登録更新手続きのご案内

対象者：登録番号

9 9 0 0 0 0 0 0 (1)
 0 0 0 0 0 0 0 0 (1)
 0 0 1 0 0 0 0 0 (1)
 0 0 2 0 0 0 0 0 (1)
 9 4 0 0 0 0 0 0 (2)
 9 5 0 0 0 0 0 0 (2)
 9 6 0 0 0 0 0 0 (2)
 9 7 0 0 0 0 0 0 (2)

番台の登録者

社団法人 全国解体工事業団体連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-1-3 安和宝町ビル 6F TEL03(3555)2196/FAX03(3555)2133

「解体工事施工技士資格審査規程」第18条により、解体工事施工技士登録者は2回目からは更新講習を受講しなくても更新手続きだけで登録更新ができます。

《参考条文》

※ 「解体工事施工技士登録規程」平成22年4月1日改正

(目的)

第2条 解体工事施工技士登録制度は、試験に合格した者が、継続的に解体工事施工技士として相応しい知識、能力、経験を維持・向上させること、並びに解体工事施工技士倫理綱領を遵守することを誓約することによって、当該登録者が優良な解体工事施工技術者であることを公示することを目的とする。

(登録の実施)

第7条 会長は、登録の申請があったときはこれを審査し、受理したときは遅滞なく解体工事施工技士登録簿(以下「登録簿」という。)に登録する。(試験に合格した年度と同じ年度に登録することを、以下「正規登録」という。)

3 登録日は一律に、登録を申請した日から最初に到来する5月1日とする。

4 試験に合格した年の5月1日から起算して2年を経過した後に登録をしようとする者は、登録をしようとする直前の更新講習を受講しなければ登録を受けることができない。

5 第10条に定める登録の有効期間が満了して登録を抹消され2年を経過した者は、再登録をしようとする直前の更新講習を受講しなければ再登録を受けることができない。

(登録の有効期間)

第10条 正規登録の有効期間は、5年とする。

2 登録は、登録後5年を経過する直前又はその1回前の更新講習を受講することにより更新(以下「正規更新」という。)することができる。

3 登録を更新した時点で登録有効期間の5年を経過していないときは、その残余期間に5年を加えた期間を当該更新後の登録有効期間とする。

4 第7条第4項及び第5項に該当する者の登録有効期間は、正規更新をしたとした場合の有効期間に合わせる。

(登録の抹消)

第11条 会長は、技士の登録を受けた者が次の各号の一つに該当するときは、登録を抹消することができる。

(1) 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けたとき。

(2) 技士の信用を傷つけ、又は全解工連の名譽を毀損する行為があったとき。

(3) 登録の有効期間が満了したとき。

(更新講習の実施)

第12条 更新講習は、技士の知識及び技術の維持向上を図るために、講義により行う。

(特別措置)

第18条 全解工連の理事会があらかじめ決定するまでの間は、2回目の更新以降は更新講習を受講しなくても更新することができるものとする。ただし、第7条第4項及び第5項に該当する者を除く。

◆ 登録更新対象者 ◆

□ 登録番号 99000000 (1) 番台、00000000 (1) 番台、01000000 (1) 番台、02000000 (1) 番台、94000000 (2) 番台、95000000 (2) 番台、96000000 (2)、97000000 (2) 番台の方です。

◆ 登録有効期限等 ◆

登録番号	有効期限	登録更新手続きについて	登録更新後の有効期限
99000000(1)番台の方	2010(平成22年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。登録抹消2年目です。	2015(平成27年)4月30日
00000000(1)番台の方	2011(平成23年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。登録抹消1年目です。	2016(平成28年)4月30日
01000000(1)番台の方	2012(平成24年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。	2017(平成29年)4月30日
02000000(1)番台の方	2013(平成25年)4月30日	今回、更新手続きをすることも、次年度手続きすることも可能です。	2018(平成30年)4月30日
94000000(2)番台の方	2010(平成22年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。登録抹消2年目です。	2015(平成27年)4月30日
95000000(2)番台の方	2011(平成23年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。登録抹消1年目です。	2016(平成28年)4月30日
96000000(2)番台の方	2012(平成24年)4月30日	今回、更新手続きをしてください。	2017(平成29年)4月30日
97000000(2)番台の方	2013(平成25年)4月30日	今回、更新手続きをすることも、次年度手続きすることも可能です。	2018(平成30年)4月30日

◆ 申込方法 ◆

(1) 申込期間 平成23年12月12日(月)～平成24年2月10日(金)〔消印有効〕

注…必ず期間内にお申し込みください。

(2) 申込書類

返信用封筒に封入し、(社)全国解体工事業団体連合会まで郵送してください。

申込みに必要な書類	注意事項
A 資格者証台紙	写真(縦3cm×横2.5cmサイズのカラー写真。裏面に氏名を記入。)を貼付してください。修正のある方は二重線で削除し赤字で正しい内容を記入してください。
B 解体工事施工技士登録更新申込書	指定用紙の□部分に氏名(フリガナ)、勤務先FAX番号を自筆で記入し、押印してください。修正のある方は、二重線で削除し赤字で正しい内容を記入してください。
C 住民票	住所変更があった方のみ本籍地記載の住民票を提出してください。(市町村合併による変更は提出する必要はありません。)
D 郵便振替払込受付証明書(お客さま用)	解体工事施工技士登録更新申込書の裏面に貼付してください。
E 誓約書	内容を熟読のうえ、署名・押印してください。

※登録更新講習受講希望者は、上記の他に「登録更新講習受講申込書」を提出してください。

◆ 登 録 料 ◆

- (1) 登録料〔¥4,200 円〕（消費税込）が必要です。
- (2) 同封の郵便振替払込用紙を用いて払い込み、「郵便振替払込受付証明書」（お客さま用）を解体工事施工技士登録更新申込書の裏面所定欄に貼付してください。
- (3) 郵便振替払込用紙には「ご依頼人、住所氏名」を記入してください。なお、会社等が振り込む場合は、「郵便振替払込受付証明書」（お客さま用）の空欄に当該受講者の氏名と勤務先（会社名）を記入してください。

◆ 資格者証・登録証の交付 ◆

「解体工事施工技士資格者証」及び「解体工事施工技士登録証」は平成 24 年 3 月末日頃に本人あてに交付されます。（自宅に郵送されます）

◆ 登録更新講習の受講を希望する方 ◆

解体工事施工技士登録者は 2 回目の更新からは、更新講習を受講しなくても更新手続きだけで登録更新することができますが、講習の受講を希望される方は、登録更新申込書（資格者証台紙含む）と登録更新講習受講申込書を提出してください。《次ページ参照》

（更新手続きだけで登録更新する方は、登録更新講習受講申込書は必要ありません。）

◆ 資格者証台紙・登録更新申込書の記入例 ◆

以下の登録更新申込書は記入・確認後、その他の必要書類とともに返信用封筒に入れて送付してください。

A：資格者証台紙

裏面の誓約書に署名・押印してください。

写真（3cm×2.5cm）を貼る

No 記入しない

フリガナ 氏名 (漢字) カイタイ タロウ 解体 太郎

生年月日 (西暦) 1955 04 01

登録番号 01000001 2

交付年月日 (西暦) 2012 05 01

有効期限 (西暦) 2017 04 30

住所 〒 104-0032 東京都中央区八丁堀 4-2-11 安和荘 601号 3-12-10 アンワマンション 501

※登録更新後の新しい交付年月日、有効期限です。訂正は不要です。

※修正のある方は、二重線で削除し、赤字で正しい内容を記入してください。

B：登録更新申込書

※裏面に郵便振替払込受付証明書（お客さま用）を貼付してください。

※□の氏名、勤務先FAX番号は自筆で記入し、必ず押印してください。

解体工事施工技士登録番号 01000001

生年月日 1955 04 01

フリガナ 氏名 (姓) カイタイ タロウ (名) 解体 太郎

〒 104-0032

自宅住所 東京都中央区八丁堀 4-2-11 安和荘 601号 3-12-10 アンワマンション 501

TEL

フリガナ 勤務先名称 カイタイエンタープライズ (カブ) 株式会社 解体エンタープライズ (株) 解体体興本一

〒 104-0032

本社所在地 東京都中央区八丁堀 4-3-10

TEL 03-3555-2195

FAX 03-3555-2133

※修正のある方は、二重線で削除し、赤字で正しい内容を記入してください。

A：資格者証台紙 記入要領

1. 写真
縦3cm×横2.5cmを所定欄に貼付してください。（カラー写真にしてください）
2. 印字されている、氏名（フリガナ）、生年月日、登録番号、住所・郵便番号等に間違いがないか確認してください。
3. 裏面の誓約書に署名・押印してください。

B：登録更新講習受講申込書 記入要領

1. 印字されている、登録番号、生年月日、自宅住所、電話番号、勤務先名称、住所・郵便番号、電話番号等に間違いがないか確認してください。
- ※ □の氏名、勤務先のFAX番号は自筆で記入してください。また、必ず押印してください。
- ※ 資格者証台紙の登録番号右の「2」は2回目更新という意味です。

※修正のある方は、二重線で削除し、赤字で正しい内容をご記入ください。（記入例参照）

*更新講習の受講希望者用です。2回目の更新からは更新講習を受講しなくても登録更新することができます。

平成23年度(第14回)解体工事施工技士 登録更新講習のご案内

◆日程及び会場(開催地:大阪・福岡・沖縄・宮城・北海道・東京・新潟・広島・愛知)◆※日程順

開催地	開催日	会場名	所在地	電話
大阪	2月8日(水)	天満研修センター	大阪市北区錦町 2-21	06-6354-1927
福岡	2月17日(金)	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東 3-14-18 7F(会議室)	092-477-6736
沖縄	2月24日(金)	沖縄建設労働者研修福祉センター	浦添市牧港 5-6-7 (2F 第2研修室)	098-876-6167
宮城	3月1日(木)	仙台国際センター	仙台市青葉区青葉山 2F(大会議室 橋)	022-265-2450
北海道	3月6日(火)	北海道経済センター	札幌市中央区北 1 条西 2 丁目(第3会議室)	011-231-1355
東京	3月8日(木)	日本教育会館	東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 8F(第一会議室)	03-3230-2833
新潟	3月13日(火)	朱鷺メッセ:新潟コンベンションセンター	新潟市万代島 6-1(中会議室)	025-246-8400
広島	3月22日(木)	RCC文化センター	広島市中区橋本町 5-11 7F(701・702)	082-222-2277
愛知	3月28日(水)	名古屋市中区小企業福祉会館	名古屋市中区大須 2-19-36	052-221-6721

◆講習時間割(予定)◆

9:30	9:50	10:00	12:00	13:00	14:00	14:10	15:00	15:10	16:00	16:10	16:40	17:00
受付	開講挨拶 ガイダンス	I. 解体工事 関係法令 等の動向(1)	昼食休憩	II. 解体工事 関係法令 等の動向(2)	休憩	III. 解体工事施 工に関する 情報(1)	休憩	IV. 解体工事施 工に関する 情報(2)	閉講 挨拶	レポート 作成	新資格者証 新登録証 交付/解散	

※テキストによる講義形式です。

※内容・時間等については、若干変更する場合があります。

※更新講習の受講対象者にはレポート作成があります。

※レポートを提出し、新資格者証・新登録証の交付を受けた者から、随時解散します。

※帰りの乗車券等は余裕をもってお取りください。

◆申込方法◆

(1)申込期間

平成23年12月12日(月)～平成24年1月20日(金)(消印有効)

注…平成24年1月20日(金)以降も定員に達するまでは受け付けます。ただし、新資格者証及び新登録証のお渡しは当日できない場合があるのでご承知おきください。また、定員に達した場合は、締め切りますので十分ご注意ください。

(2)申込書類(返信用封筒に入れてお申し込みください。なお、返信用封筒の受講希望地、登録番号を忘れずに記入してください。)

申込みに必要な書類	注 意 事 項
A 資格者証台紙	写真貼付のうえ、必要事項をもれなく記入してください。修正のある場合は、二重線で削除し赤文字で正しい内容を記入してください。
B 受講申込書	写真貼付のうえ、□の受講地、氏名、勤務先のFAX番号を自筆で記入してください。また、押印してください。修正のある場合は、二重線で削除し赤文字で正しい内容を記入してください。
C 返信用はがき(受講票)	宛先を正しく記入してください。50円切手を必ず貼付してください。
D 住民票 (住所の変更があった方のみ)	住所の変更があった方のみ、本籍地記載の住民票を提出してください。 (市町村合併による変更は、提出する必要はありません。)
E 郵便振替払込受付証明書	受講申込書の裏面に貼付してください。
F 誓約書	内容を熟読のうえ、署名・押印してください。

※写真(カラー)は、縦3cm×横2.5cmのものを2枚用意して、受講申込書と資格者証台紙に1枚ずつ貼付してください。また、裏面には氏名を記入してください。

◆受講料・登録料◆

(1)受講料と登録料が必要です。

※受講料 [¥9,450円] (消費税込) > 計 ¥13,650円 (消費税込)

※登録料 [¥4,200円] (消費税込)

(2)同封の郵便振替払込用紙を用いて払い込み、「郵便振替払込受付証明書」(お客さま用)を受講申込書の裏面に貼付してください。

(3)郵便振替払込用紙には「ご依頼人、住所氏名」を記入してください。なお、会社等が振り込む場合は、「郵便振替払込受付証明書」(お客さま用)の空欄に当該受講者の名前と勤務先(会社名)を記入してください。

◆受講票◆

(1)受講票は、開催日の1週間前迄に送付します。万一届かない場合は、(社)全国解体工事業団体連合会にお問い合わせください(TEL:03-3555-2196)。

(2)受講票を受け取ったら、開催日、開催地、会場、及び受講番号等を確認してください。

(3)登録更新講習には必ず受講票を持参してください。

受講票がないと受講できませんので、万一紛失された場合は、事前に(社)全国解体工事業団体連合会に連絡してください。

◆ご注意◆

(1)受講票と筆記用具を必ず持参してください。

(2)車での来場はご遠慮ください。電車、バスを利用してください。

(3)講習当日は、開始前までに受付を済ませ着席してください。

(4)テキストは、講習当日に配付します。

(5)昼食は各自で用意してください。

(6)会場内での携帯電話等の使用は禁止です。

(7)一度振り込まれた受講費用はご返却できません。

◆資格者証・登録証◆

更新講習受講後、レポートと引き換えに新しい資格者証と登録証をお渡しします。旧資格者証と旧登録証は、本人の責任において破棄してください。

◆更新講習レポート課題◆

当日、課題(①～⑤)の中から1題を選択し、レポートを作成します。講義終了後、所定用紙に記述していただきます。なお、事前に準備した作成メモ等を参照しても構いません。

【課題】

- ①「現在の解体工法に関する問題点」
- ②「解体工事の安全管理に関する問題点」
- ③「建設(解体)副産物のリサイクルに関する問題点」
- ④「建設(解体)廃棄物の処理・処分に関する問題点」
- ⑤「自分が最近経験した解体工事に関する問題点」

【注意】

400字から600字程度の文字数が必要です。極端に課題から逸脱したり、文字数に過不足がある場合は、再提出となることがあるので注意してください。

※2回目の更新からは、更新講習を受講しなくても登録更新することができますが、講習の受講を希望する方は、**登録更新講習受講申込書(返信用はがき含む)**と**登録更新申込書(資格者証台紙含む)**を提出してください。

記入例

以下の申込書類は記入・確認後、その他の必要書類とともに返信用封筒に入れて郵送してください。なお、返信用封筒の受講希望地、登録番号を忘れずに記入してください。また受講希望者は**登録更新講習受講申込書(返信用はがき含む)**と**登録更新申込書(資格者証台紙含む)**を提出してください。

A: 登録更新講習受講申込書

B: 返信用はがき(受講票)

※裏面に郵便振替払込受付証明書(お客さま用)を貼付してください。

※2回目からの更新講習は任意受講です。更新手続きだけで登録更新ができます。この申込書は、受講希望者だけが使うものです。

写真(3cm×2.5cm)貼る

解体工事施工技士登録更新講習受講申込書

受講番号	記入しない	受講地	東京
解体工事施工技士登録番号	01000001	(2)	
生年月日	1955年4月1日		
フリガナ	カイトイ	タロウ	
氏名(姓)	解体 太郎		
〒	104-0032		
自宅住所	東京都中央区八丁堀3-12-10 アンワマンション501号		
TEL	03-3555-2196		
フリガナ	(カブ)カイトイエンタープライズ		
勤務先名称	(株)解体エンタープライズ		
〒	104-0032		
本社所在地	東京都中央区八丁堀4-3-10		
TEL	03-3555-2196		
FAX	03-3555-2133		

受講希望者用

※□内のすべてを自筆で記入してください。また必ず押印してください。受講希望者も登録更新申込書を提出してください。

50円切手を貼る。郵便はがき

1 0 4 0 0 3 2

住所 東京 都道 中央区八丁堀3-12-10
アンワマンション501号

氏名 解体 太郎 殿

受講票 [解体工事施工技士登録更新講習]

受講番号 記入しない

講習会場 記入しない

基本的に自宅住所を記入する
自筆で記入する

A: 登録更新講習受講申込書 記入要領

1. 写真は縦3cm×横2.5cmの写真を所定欄に貼付してください。(カラー写真にしてください)
2. (2)は2回目の登録更新という意味です。
3. □のすべてを自筆で記入してください。また必ず押印してください。
4. 裏面に郵便振替払込受付証明書(お客さま用)を貼付してください。

B: 返信用はがき(受講票) 記入要領

1. 50円切手を貼付してください。
2. 郵便番号を必ず7桁で記入してください。
3. 住所欄は、自宅や会社など、本人が確実に受け取ることのできる住所を記入してください。

受講希望者は、**登録更新講習受講申込書(返信用はがき含む)**のほかに**登録更新申込書(資格者証台紙含む)**も提出してください。